

令和4年6月10日

保護者の皆様へ

太田市教育委員会
教育長 恩田 由之

学校生活におけるマスク着脱について

入梅の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。本格的な夏の暑さを迎えようとしている今、マスク着脱についてのさまざまな通知が厚生労働省や文部科学省より届いております。

これらの通知には、基本的な感染対策としてのマスク着用の推奨を今後も継続していくことと、夏場における熱中症対策を優先し、学校生活におけるマスク着脱についての具体的な留意点が以下のように示されております。

つきましては、以下の内容をご確認いただくとともに、マスク着脱の場面について、今後の学校の対応にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

1. 基本的な考え方

- ・ 3密を避ける、身体的距離の確保、マスク着用、手洗いや消毒等の手指衛生、換気、黙食などの対策は、引き続き行います。

2. マスク着用の推奨場面（教室、廊下など）

- ・ 屋内において身体的距離がとれない場合
- ・ 屋内において会話を伴う場合
- ・ 屋外において身体的距離がとれない中で会話を伴う場合

3. マスク着用が必要ない場面・熱中症対策を優先する

（体育、部活動、外遊び、登下校など）

- ・ 屋内において身体的距離がとれ、会話をほとんど行わない場合
 - ・ 屋外において身体的距離がとれる場合
 - ・ 屋外において身体的距離はとれないが、会話をほとんど行わない場合
- ※気温・湿度や暑さ指数が高い夏場においては、熱中症対策を優先し、マスクを外すことを指導します。

4. マスク着脱が難しい児童生徒へのご理解とご配慮をお願いいたします。

- ・ 学校には、健康上の理由の他、様々な理由からマスクを着用できない児童生徒や、外すことへの不安からマスクを外せない児童生徒もおります。見かけた時は、責めることのないよう温かい気持ちで見守っていただきますようお願いいたします。